

当院の後発医薬品に関する方針について

当院では後発医薬品を推奨しています

厚生労働省の後発品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

概要

- ・院外処方箋の表記には、原則として一般名処方を採用しております。
- ・入院中の患者さんのお薬につきましては、同一成分の後発医薬品または同種同効薬に変更させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・製造上の不具合、物流上の問題等により医薬品の供給が不安定となった場合、やむを得ず先発品または同一効果の他医薬品に変更させていただく場合がございます。



医療法人 博仁会

Medical Corporation HAKUJINKAI